

## 川崎市学習支援・居場所づくり事業実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市学習支援・居場所づくり事業（以下「本事業」という。）について、円滑な実施を図るために、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 本事業は、健全な育成環境を維持することが困難な生活保護受給世帯やひとり親家庭等（以下「生活保護受給世帯等」という。）の子どもに対して、学習支援や居場所を提供することにより、高等学校等への進学を実現し、もって貧困の連鎖の防止を図ることを目的とする。

### (対象者)

第3条 本事業の対象者は、川崎市在住の生活保護受給世帯等の子ども及びその保護者とする。

### (事業内容)

第4条 本事業は、第2条の目的を達成するために、次の各号に掲げる支援を行う。

#### (1) 学習支援

高校進学のための学習支援、学校の授業の予習・復習、日々の勉強の習慣づけ

#### (2) 居場所の提供

子どもが心を開いてうちとけあえる居場所の提供、勉強に集中できる居場所の提供

#### (3) 生活習慣習得支援

健康管理や身だしなみの習慣づけ、日常生活における挨拶や言葉遣い、他の子どもとの接し方における助言、時間やルールを守ることに関する助言等、基本的な生活習慣の習得に向けた支援

(4) 子ども及び保護者に対する支援

子どもの養育に必要な知識の提供、進学に必要な公的支援の情報提供

(5) 高校進学後の支援

学習支援の参加者が高校進学後に教室に来所した際の相談支援  
(実施主体)

第5条 本事業の実施主体は、川崎市とする。ただし、適切な運営を確保することができる法人（以下「法人」という。）に委託できるものとする。

(事業の実施場所、実施日、実施時間)

第6条 本事業による支援のうち、第4条第1号から第3号までに定める支援（以下「学習支援等」という。）の実施場所は、対象者が生活保護受給世帯等の子どもであることを鑑み、プライバシーの確保が保障できる市内の施設であって、市長が認める場所とする。

2 学習支援等の実施日は、原則として週2回特定の曜日に実施することとする。

3 学習支援等の1回あたりの実施時間は、中学生に対しては2時間、小学生に対しては1時間とする。

(事業の利用)

第7条 本事業を利用しようとする子ども及び保護者は、別表第1に掲げる区分に応じて、川崎市学習支援・居場所づくり事業利用申込書兼同意書（以下「利用申込書」という。）を、同表に掲げる申請先へ

提出するものとする。

- 2 前項の利用申込書の提出を受けた実施主体は、事業目的に適合するか審査を行い、利用の承認・不承認を決定する。
- 3 利用の承認を受けた子ども及び保護者（以下「利用者」という。）は、事業を初めて利用するまでに、法人から事業の方針や内容、計画等の説明を受けなければならない。
- 4 利用者は、転居等により利用の変更又は中止を希望する場合には、別表第1に掲げる区分に応じて、川崎市学習支援・居場所づくり事業変更・中止申込書（以下「変更・中止申込書」という。）を同表に掲げる申請先へ提出するものとする。
- 5 前項の変更・中止申込書を受理した実施主体は、法人等を通じて理由の把握に努め、慎重かつ適切に対応しなければならない。
- 6 別表第1の区分1及び別表第2の区分1に該当する利用者は、年度の途中で生活保護が停止又は廃止になった場合、第2項に基づき利用の承認を決定した者（以下「利用承認者」という。）と協議の上、その年度が終了するまでの間は、本事業の利用ができるものとする。
- 7 別表第1の区分1及び別表第2の区分1に該当する利用者は、転居等の理由により、本市の福祉事務所間で実施機関が変更になる場合で、引き続き本事業の利用を希望する場合には、利用申込書を転居先の福祉事務所長に提出するものとする。
- 8 前項の利用申込書の提出を受けた福祉事務所長は、転居前の福祉事務所長に利用の状況を確認するとともに、本事業の利用について調整しなければならない。
- 9 別表第1の区分2及び別表第2の区分2に該当する利用者は、婚姻等により第3条に定める対象から外れた場合で、引き続き本事業

の利用を希望する場合には、利用承認者と協議の上、その年度が終了するまでの間は、本事業の利用ができるものとする。

10 実施主体は、利用者が本事業の目的を阻害する行動をとるなど、事業の適正な実施に支障が生じると判断した場合、当該利用者の利用を取り消すことができる。この場合、実施主体は別表第2に掲げる区分に応じて、「川崎市学習支援・居場所づくり事業利用取消通知書」により、利用者に通知するものとする。

(事業の実施体制)

第8条 法人は、本事業の主旨を十分理解し、次のとおり従事者を選任し配置するものとし、従事者及び利用者の安全確保に十分配慮しなければならない。

(1) 本事業に関する責任者

「貧困の連鎖」の防止に向けた取り組みについて、知識と熱意を有する者

(2) 学習支援コーディネーター

教員免許状を有する者、又はそれと同等の能力及び調整能力を有していると認められる者

(3) 学習支援専門員

教員免許状を有する者、又はそれと同等の能力を有していると認められる者

(4) 学習サポーター

大学生や社会人などで、小学校、中学校の授業の予習・復習や、高校入試に必要な知識を教えることができる能力を有する者

(事業の利用料)

第9条 利用料は、無料とする。ただし、利用者は、本事業において提

供されるプログラムのうち、食材料費等の実費相当額を必要に応じて負担するものとする。

(事業実施状況報告)

第10条 法人は、本事業の実施状況を毎月、市長に書面で報告するものとする。

(関連機関との連携)

第11条 法人は、第2条に定める目的を実現するため、必要に応じて、福祉事務所、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当(以下「家庭支援担当」という。)、学校及び関係機関との連携を図らなければならない。

2 前項による支援を行うため、実施主体は、必要に応じて福祉事務所、家庭支援担当及び関係機関と連絡会を開催し、利用状況について情報共有を行うものとする。

3 実施主体は、前条で提出された報告書及び前項による連絡会で得た情報について、必要に応じ関係機関に情報提供を行うなど、連携を図ることとする。

(緊急時の対応)

第12条 法人は、学習支援等の実施中に緊急事態等が発生した場合は、速やかに保護者、健康福祉局生活保護・自立支援室長、各区役所福祉事務所長及びこども未来局児童家庭支援・虐待対策室長へ連絡するとともに、その指示に従い必要な措置を講じなければならない。

(実施上の留意事項)

第13条 法人は、事業を行うに当たって知り得た情報については、事業遂行以外に用いてはならない。

(その他の事項)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、健康福祉局長及び子ども未来局長が協議の上、定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年10月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第 1（第 7 条関係）

区分	利用申込書	変更・中止申込書	申請先
1 生活保護受給世帯等	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用申込書兼同意書（第 1 号様式）	川崎市学習支援・居場所づくり事業変更・中止申込書（第 5 号様式）	生活保護を決定した福祉事務所
2 ひとり親家庭等（ただし、区分 1 の生活保護受給世帯を除く。）	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用申込書兼同意書（第 2 号様式）	川崎市学習支援・居場所づくり事業変更・中止申込書（第 6 号様式）	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

別表第 2（第 7 条関係）

区分	利用承認・不承認通知書	利用取消通知書
1 生活保護受給世帯等	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用承認・不承認通知書（第 3 号様式）	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用取消通知書（第 7 号様式）
2 ひとり親家庭等（ただし、区分 1 の生活保護受給世帯を除く。）	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用承認・不承認通知書（第 4 号様式）	川崎市学習支援・居場所づくり事業利用取消通知書（第 8 号様式）

# 川崎市学習支援・居場所づくり事業利用申込書兼同意書

年 月 日

(あて先) 福祉事務所長

以下の①・②の内容に同意の上、「川崎市学習支援・居場所づくり事業」に利用を希望するので申込みます。

①この事業の実施にあたり、事業に参加する子どもの支援を行うために必要がある場合は、福祉事務所が保有する個人情報について打合せ等により、この事業の受託法人や学校など関係機関に提供するとともに、受託法人や学校など関係機関から情報の収集を行います。

なお、知り得た情報は福祉事務所、関係機関ともに守秘義務を厳守いたします。

②参加者は、万一の事故やケガにそなえて傷害保険に加入することとなりますが、保険対象外の事故等については責任を負いかねます。来室や帰宅については、保護者の責任において適切な対応を行うようお願いいたします。

## 【参加希望欄】

事業の利用希望の有・無	1 利用を希望する	・	2 利用を希望しない
利用を希望しない場合、主な理由に○をしてください。	1 学力的に十分なため・2 塾に通っている・3 部活動優先 4 進学を考えていない・5 学習が苦手・6 集団活動が苦手 7 体調面で利用が困難・8 不登校またはひきこもり 9 教室が遠い・10 子どもに生活保護を伝えていない 11 その他 ( )		
回答者氏名	生徒氏名 ※希望しない場合 ご記入ください。		続柄

## 【参加申し込み欄】

ふりがな 生徒氏名			
住 所	〒 — (電話: — — ) 川崎市 区		
通学中の学校名	<input type="checkbox"/> 中学校		年生
	<input type="checkbox"/> 小学校		
希望の教室			

【保護者同意・承諾欄】※上記内容について同意・承諾のうえ事業の利用を申込みます。

ふりがな 保護者氏名(自署)		続柄	
緊急連絡先	①	②	



## 川崎市学習支援・居場所づくり事業利用申込書兼同意書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

以下の①～⑥の内容に同意の上、「川崎市学習支援・居場所づくり事業」に利用を希望するので申込みます。

(個人情報の取扱)

① この事業の実施にあたり、事業に参加する子どもの支援を行うために必要がある場合は、こども未来局が保有する個人情報について、この事業の受託法人や学校など関係機関に情報提供を行います。

② この事業の実施にあたり、知り得た情報は守秘義務を厳守します。

(安全上の取扱)

③ 参加者は、万一の事故やケガにそなえて傷害保険に加入することとなります。

④ 来場や帰宅については、保護者の責任において適切な対応を行うようお願いいたします。

(利用の制限)

⑤ 利用を希望する申請者数が教室の定員を超過した場合、ご利用できないことがあります。

⑥ 利用開始後、保護者の婚姻等により本事業の支援対象外となった場合や利用の頻度が著しく少ない場合、その他事業を適切に利用することが困難と認められる場合は、利用ができなくなる場合があります。

**【申請者同意・承諾欄】**

ふりがな 保護者氏名(自署)		続柄	
緊急連絡先	(携帯) _____	(その他自宅等) _____	

**【参加申し込み欄】**

ふりがな 生徒氏名			
住 所	〒 _____ (電話: _____)		
通学中の学校名	<input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 小学校	年生	
希望の教室	第1希望:	第2希望:	

**【その他 (添付書類)】**

申請にあたっては、次のいずれかの書類を1部添付してください。

児童扶養手当証書の写し
  **親** 福祉医療証 (ひとり親家庭等医療費助成制度)  
 戸籍謄本 (発行から30日以内のもの)
  その他ひとり親家庭であることがわかるもの

川崎市学習支援・居場所づくり事業利用承認・不承認通知書

年 月 日

\_\_\_\_\_様

川崎市 福祉事務所長

年 月 日付で申込のあった、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用について、次のとおり通知します。

利用場所 (教室)			
利用者氏名 (生徒名)		学校名	学校 年生
保護者氏名			
承認・不承認	<input type="checkbox"/> 次のとおり承認します。		
	(利用開始日) 年 月 日から		
承認・不承認	<input type="checkbox"/> 次の理由により不承認とします。		
	(理由)		

川崎市学習支援・居場所づくり事業利用承認・不承認通知書

第 年 月 日

様

川崎市長

年 月 日付で申込のあった、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用について、次のとおり通知します。

利用場所 (教室)			
利用者氏名 (生徒名)	学校名	学校	年生
保護者氏名			
承認・不承認	<input type="checkbox"/> 次のとおり承認します。		
	(利用開始日) 年 月 日から		
承認・不承認	<input type="checkbox"/> 次の理由により不承認とします。		
	(理由) <input type="checkbox"/> 定員の超過のため <input type="checkbox"/> 本事業の支援対象に該当しないため <input type="checkbox"/> その他 ( )		

川崎市学習支援・居場所づくり事業変更・中止申込書

年 月 日

(あて先) 福祉事務所長

次のとおり、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用を変更・中止したいので申込みます。

【変更・中止申込欄】

利用場所（教室）	
ふりがな 生徒氏名	
変更・中止の別	<input type="checkbox"/> 事業利用の中止を申込みます。 (理由)
	<input type="checkbox"/> 事業利用の変更を申込みます。 (理由)  (内容) <input type="checkbox"/> 利用場所（教室）の変更 ※改めて「利用申込書兼同意書」のご提出をお願いします。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
変更・中止年月日	年 月 日 から

【保護者承諾欄】

ふりがな 保護者氏名			続柄	
連絡先	①	②		

川崎市学習支援・居場所づくり事業変更・中止申込書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

次のとおり、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用を変更・中止したいので申込みます。

【変更・中止申込欄】

利用場所 (教室)	
ふりがな 生徒氏名	
変更・中止の別	<input type="checkbox"/> 事業利用の中止を申込みます。 (理由)
	<input type="checkbox"/> 事業利用の変更を申込みます。 (理由)  (内容) <input type="checkbox"/> 利用場所 (教室) の変更 ※改めて「利用申込書兼同意書」のご提出をお願いします。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
変更・中止年月日	年 月 日 から

【保護者承諾欄】

ふりがな 保護者氏名		続柄	
連絡先	(携帯) — —	(その他自宅等)	— —

## 川崎市学習支援・居場所づくり事業利用取消通知書

年 月 日

\_\_\_\_\_様

川崎市 福祉事務所長

年 月 日付で承認した、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用を取り消しますので、次のとおり通知します。

利用場所（教室）	
利用者氏名（生徒名）	
保護者氏名	
取消理由	

川崎市学習支援・居場所づくり事業利用取消通知書

第 号

年 月 日

\_\_\_\_\_様

川崎市長

年 月 日付け第 号で承認した、川崎市学習支援・居場所づくり事業の利用を取り消します。次のおり通知します。

利用場所（教室）	
利用者氏名（生徒名）	
保護者氏名	
取消理由	